

# 令和5年度千葉県教育委員会免許法認定講習 受講者の皆様へ

## 1 講義日程

第1日		第2日	
受付・開場	8:40～	受付・開場	8:40～
オリエンテーション	9:00～ 9:20		
講義1	9:20～10:50	講義1	9:20～10:50
講義2	11:00～12:30	講義2	11:00～12:30
昼食・休憩	12:30～13:30	昼食・休憩	12:30～13:30
講義3	13:30～15:00	講義3	13:30～15:00
講義4	15:10～16:40	講義4	15:10～16:40

## 2 会場

「免許法認定講習会場案内図(千葉大学案内図)」参照

## 3 受講上の注意

- (1)2日間(3日間)の講義のうち、1/5以上欠席すると、単位修得資格を失いますので、注意してください。また、受講番号は、必ず控えてください。
- (2)毎日、印鑑を持参し、各教室に設置した出席表に押印してください。講義終了までに押印がない場合は欠席と見なします。
- (3)会場には受講者用の駐車場はありませんので、自家用車での乗り入れは禁止します。  
※特別な事情により、自家用車の利用を希望する場合は、下記【問い合わせ先】まで所属校を通して事前に連絡してください。
- (4)講義開始や終了・昼食及び休憩時間につきましては、講師の指示を厳守してください。  
また、研修にふさわしい服装で受講してください。
- (5)大学構内は全面禁煙です。また、近隣店舗や周辺道路での喫煙も控えてください。
- (6)ごみは必ず持ち帰り、講義終了後は各自で机・椅子の整頓等をしてください。
- (7)受講中の飲食や携帯電話の使用は原則厳禁です。受講中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードにしてください。
- (8)講義のスライド等の無断での撮影は、決して行わないでください。
- (9)天候不良、公共交通機関の影響等のやむを得ない事由のため、中止等になる場合は、千葉県総合教育センターのホームページ「教職員課関係」内でお知らせします。その場合、代替日に講座を設定することはありません。

## 4 欠席又は辞退について

- (1)受講日以前にやむを得ない理由により受講を辞退(欠席)することとなった場合は、次のように連絡の上、辞退(欠席)届を教職員課長宛てに提出してください。

【県立及び国立大学附属学校の場合】

各学校(管理職)→教職員課免許班

【市町村立学校(千葉市を除く)の場合】

各学校(管理職)→市町村教育委員会→各教育事務所→教職員課免許班

【千葉市立学校の場合】

各学校(管理職)→千葉市教育委員会→教職員課免許班

(2)受講日当日に、急なやむを得ない欠席や辞退などが生じた場合は、所属校の管理職から教職員課免許班(043-223-4046)へ一報を入れ、後日、辞退(欠席)届を上記のルートで提出してください。

## 6 テキスト、準備物及び事前課題について

(1)講義で使用するテキスト及び準備物などについては、必ず「講座及び使用テキスト等一覧」を確認し、受講当日までに各自で準備してください。

(2)事前課題がある講座については、提出方法等を確認し、提出期限までの提出、受講日当日の持参等について、必ず事前の対応をお願いします。

## 7 評価方法等について

(1)講義内における試験または後日のレポート提出など、受講日当日に、講師の指示に従ってください。後日、レポート提出が必要な場合は、期日必着にて県教育庁教職員課免許班までご提出ください。期日を過ぎた場合は単位認定ができません。

(2)試験・レポート等における不正行為は、単位不認定となります。

(3)テキスト等未購入、無断早退等も、単位不認定となる場合がありますのでご注意ください。

### 【問い合わせ先】

千葉県教育庁教育振興部教職員課免許班

TEL:043-223-4046

FAX:043-201-1766